

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月8日(2023.8.8)

【公開番号】特開2023-54118(P2023-54118A)

【公開日】令和5年4月13日(2023.4.13)

【年通号数】公開公報(特許)2023-069

【出願番号】特願2023-23915(P2023-23915)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 653

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月31日(2023.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スタートスイッチと、

所定のリールと、

所定の被検出部と、

所定のセンサと、

を備え、

所定のストップスイッチが操作されて所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止可能であるよう構成されており、

所定のセンサが所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の中段には2つの図柄のそれぞれの一部が位置するよう構成されており、

所定の復帰可能エラー状態を解除可能なりセットスイッチを備え、

ベット数として「3」が記憶されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態でない通常状態である状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチの押下が継続されているときにスタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイッチの操作に基づいて所定のリールの回転を開始する場合を有し、

ベット数として「3」が設定されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態である状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチの押下が継続されているときに、スタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイッチの操作に基づいて所定のリールの回転を開始する場合を有する

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、

スタートスイッチと、

所定のリールと、

40

50

所定の被検出部と、

所定のセンサと、

を備え、

所定のストップスイッチが操作されて所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止可能であるよう構成されており、

所定のセンサが所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の中段には2つの図柄のそれぞれの一部が位置するよう構成されており、

所定の復帰可能エラー状態を解除可能なリセットスイッチを備え、

ベット数として「3」が記憶されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態でない通常状態である状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチの押下が継続されているときにスタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイッチの操作に基づいて所定のリールの回転を開始する場合を有し、

ベット数として「3」が設定されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態である状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチの押下が継続されているときに、スタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイッチの操作に基づいて所定のリールの回転を開始する場合を有する。

また、本発明の変更例では、

内部抽せん手段と、

複数種類の演出で構成された前兆演出もしくは連続演出（以下、一連の演出と称す）を実施可能な演出手段と、

前記一連の演出のうち、実行される演出の内容を決定するための演出ポイント値を管理する演出ポイント管理手段と、

演出ポイントの値に基づいて前記一連の演出で実施する演出を前記複数種類の演出の中から決定する演出決定手段と、を有し、

前記内部抽せん手段による抽せん結果に基づいて、有利遊技の実行を許容可能であり、前記有利遊技の実行が許容されている状況下において、一連の演出が実行される際には、遊技者に有利となる結果を示す結果となる第1の演出を実行し、

前記有利遊技の実行が許容されていない状況下において、一連の演出が実行される際には、遊技者に有利となる結果を示さない結果となる第2の演出を実行し、

前記複数種類の演出の各々には期待度に応じた値が付与されており、

前記演出ポイント管理手段は、

有利遊技の実行が許容されている場合に付与される演出ポイントの値と、有利遊技の実行が許容されていない場合に付与される演出ポイントの値とは異なる場合があり、

前記演出決定手段は、

前記演出ポイントおよび前記複数種類の各々に付与された値に基づいて、前記第1の演出が実行され得る一連の演出で実行可能な演出の種類は、前記第2の演出が実行され得る一連の演出で実行可能な演出の種類よりも演出の選択割合が多くなるように決定可能であることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明の変更例は、上述した発明においてさらに、

前記複数種類の演出には、付与されている値が所定値よりも大きい高期待度演出と、付与されている値が前記所定値以下の低期待度演出とがあり、

前記演出決定手段は、

前記一連の演出で実施する演出を決定する際に、前記複数種類の演出の中から前記高期待度演出を選択した場合は、以後の演出の選択において、所定期間の間は、前記高期待度演

10

20

30

40

50

出を選択しないことを特徴とする。

10

20

30

40

50